

令和8年9月吉日

保護者各位

鶴見大学附属中学校・高等学校

校長 岸本力也

学校とご家庭のパートナーシップについて ～安心な教育環境の維持に向けて～

日頃より本校の教育活動に深いご理解と温かいご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

本校は、生徒たちが心身ともに大きく成長する中高の6年間（3年間）において、互いに切磋琢磨し、自立した逞しい大人へと成長できるよう、教職員一同、日々全力で向き合っております。

思春期という多感な時期であるからこそ、生徒の成長の過程では、学習面だけでなく、スマートフォン・SNSの利用をめぐる友人関係のトラブルなどにおいて、時に悩みや課題が生じることもございます。そうした際、学校と保護者の皆様が「子どもの健やかな成長を願うパートナー」として、率直に意見を交わし、信頼関係のもとで協力し合うことが何よりも大切であると考えております。

本校では、保護者の皆様からの建設的なご意見や、お子様に関する切実なご相談をいつでも歓迎しております。丁寧にお話をお伺いし、共に解決の糸口を探ってまいりたいと存じます。

一方で、2026年10月の法改正（改正労働施策総合推進法の施行）にともない、学校現場においても教職員の働く環境を守るための取り組みが義務化されております。教職員が心身ともに健康で、情熱を持って日々の教育活動や生徒への指導に専念できる環境を維持することは、結果として生徒たちへの質の高い教育に直結いたします。

そこで、大変心苦しいお願いではございますが、社会通念の範囲を超えた以下のような言動（カスタマーハラスメントに該当する行為）が生じた場合には、学校として組織的かつ毅然とした対応をとらせていただく、あるいは面談や法的措置等の対応を見直させていただく場合がございます。何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

行き過ぎた言動の例

- 大声で怒鳴る、威嚇、脅迫するような言動
- 常識的な範囲（30分～1時間程度）を超えた、長時間の面談や電話の要求
- 正当な理由のない、夜間や休日における執拗な連絡
- 部活動の指導方針やレギュラー選考、特定のスマートフォン利用ルール等に対する、教育の範疇を超えた一方的な要素
- インターネットやSNS上での、学校や教職員に対する誹謗中傷

生徒たちは、私たち大人の姿をよく見えています。問題に直面した際、大人たちが感情に流されず、互いに敬意を持って冷静に話し合い、解決していく姿を見せること自体が、生徒たちにとって最大の「生きた教育（ロールモデル）」になると信じております。

今後とも、お子様の輝かしい未来のために、学校と家庭がしっかりと手を取り合い、共に歩んでいけますよう、重ねてお願い申し上げます。

何か気になることやご不安な点がございましたら、まずは担任、または学年主任までお気軽にご相談ください。